



第64号

発行

平成25年6月1日

# 議 会 だ よ り

## おおやまざき

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

### 平成25年 第1回定例会

## 一般会計予算案・水道事業会計予算案 ともに原案どおり可決

平成25年度第1回定例会は、2月25日から3月21日までの25日間の会期で開きました。今定例会には町長から、各会計の平成25年度の当初予算案をはじめ、24年度の補正予算案、固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど、追加議案を含む議案30件、諮問1件が提出されました。各議案については、本会議、並びに関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。一般会計予算案は、予算決算常任委員会において賛成少数により否決されましたが、本会議では賛成多数により原案のとおり可決されました。その他の議案・諮問についても、原案のとおり可決されました。

### 一般会計予算案 委員会では否決 本会議は賛成多数により可決

平成25年度一般会計予算案を審議した予算決算常任委員会は、3月14日の委員会で態度を留保する委員がいる中、賛成少数により否決しました。

3月21日に開催された本会議最終日では、賛成多数により原案のとおり可決されました。

### 都市計画税導入に反対する請願を継続審査

3月6日に開催された総務産業厚生常任委員会は、「平成26年度からの都市計画税導入（増税）に反対する」請願書を、賛成多数により継続審査としました。委員からは、「都市計画税に関する議案が提出され、審議をしてから判断したい。」等の意見がありました。本会議最終日においても、賛成多数により閉会中の継続審査とすることに決定しました。

### 6月は定例会開会月です ― 傍聴にお越しく下さい ―

6月定例会の日程（予定）
6月4日 本会議（開会）
10日 本会議（一般質問）
11日 本会議（一般質問）
12日 総務産業厚生常任委員会
13日 建設上下水道文教常任委員会
14日 予算決算常任委員会
17日 議会改革特別委員会
19日 本会議（最終日・採決）

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定。その他の委員会は午後1時30分開会予定

### 主な内容

一般質問要旨	2～8
意見書・人事	8
議会のうごき	8

町政を問う

一般

質問

一部要旨

3月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

### 北村 吉史議員

問 都市計画税導入の必要性は「まちづくり」を進めるため何としても必要

問 都市計画税を導入しようと考えた動機を伺う。

答 町税収入が減収の一端をたどり、一方で扶助費の増加が続く、厳しい財政運営を余儀なくされる状況となっている。町民サービスの維持・向上にむけて財源確保が急務であり、一般財源を充当している下水道事業の財源確保をはじめ、今後の「まちづくり」を計画的に進めるうえで、何としても導入が必要と考えている。

問 タウンミーティングで、延べ1000人程度の住民に説明をされたが、もっと丁寧な説明が必要ではないか。

答 説明会を、住民向けに5回、企業向けに1回開催し、多くのご質問やご意見をいただいた。町広報誌に、ご意見等のまとも掲載して周知を図り、導入についての理解を得たいと考えている。4月から5月にかけても、説明会を計画しており、あらかじめ説明資料を全戸配布する予定である。

問 タウンミーティングに関して、事前に議会に対し町長自らの考えと詳細な説明がなかった。

答 自ら詳細な説明を行わなかったことは、大変申し訳なく

思っている。今後の説明会の際は、事前にご説明をさせていただく。

問 仮に、平成25年3月4日

時点で、本町が都市計画税を課税した場合の使用目的に合致する決定事項と総額を伺う。

答 現時点では、「下水道事業」の起債償還に都市計画税の充当ができる。24年度の起債償還額は約2億6千万円であり、一般会計から1億円前後の繰り入れを行っている。

問 公約のうち、どの公約が実現できたのか。どれも実現できず、実現の道筋も見えない。新税の導入を検討するのであれば役所自身が血を流す覚悟と姿勢を見せるのが本来の姿ではないか。

答 公約については実現に向けて取り組みを進めているので、

### 高木 功議員

問 被災者支援システム導入の検討は 答 府が主導するシステムも含め検討している

問 以前、被災者支援システムを取り上げ質問した際、「導入に向けた検討を早急に行う」とのことであった。どのように検討されているのか。

答 現在、京都府では京都市大

学防災研究所が開発した生活再建支援システムについて、府内

ご理解いただきたい。私自身の給与カットを含め行政改革の徹底を図り、更なる効率化を進める。

問 人口フレーム19,000

人を目指すため、円明寺団地再生計画を都市計画決定し、発展的な将来のまちづくりについて、住民と議論すべきではないか。

答 まちづくり意向調査として、昨年アンケート調査を実施した。現在分析中だが、住民意識に大きな差がみられる。土地利用規制に伴う地区計画の策定は、住民の理解と協力が必要であり、実現は相当困難と考えている。

【地方公営企業会計制度改革について】

問 公会計改革の取り組みについて、本町の状況を伺う。

答 地方公営企業会計制度の

改正への対応については、京都府や日本水道協会による研修会、総務省のホームページ、文献等から情報収集を行っている。制度移行に向けての準備作業や、問題点の整理を行っている。

問 財務処理方式は基準モデルでされるのか、総務省方式改定モデルでされるのか。

答 本町の水道事業は、地方公営企業法の適用される事業であり、同法、同施行令及び同施行規則の改正に準拠して会計方式を変更するものである。

問 新会計方式では、影響の大きい改正項目がある。現状と比較してどうなるのか伺う。また、水道事業の広域化の進捗状況はどうか。

答 現在、新会計制度への移行に向けて、問題点や課題整理を行っている。

の6市町で運用されている。京都府では、広域的に導入すること

とで、市町村間の情報共有が可能になり、包括的な支援ができるとして、主導的に検討を進められている。

【都市計画税導入について】

問 都市計画税導入に関して、

2月にタウンミーティングを開催されたが、住民との質疑応答をどのようにとらえられたのか。

答 今回のタウンミーティングは、「大山崎町行財政改革プラン2011の進捗状況と都市計画税の導入について」をテーマとして実施した。また、固定資産を所有されている法人企業向けの説明会についても、別途開催している。ご参加いただいた方から、多くのご質問やご意見をいただいた。町広報誌に、タウンミーティングのまとめを掲載して周知をさせていただき、都市計画税導入についての理解を得たいと考えている。

【食物アレルギーについて】

問 アレルギー疾患のある子供への対応指針をまとめたガイドラインが発行されており、小学校では、このガイドラインに基づいて食物アレルギー対策を実施し、アレルギー除去食等の提供を行っている。

除去食等の対応方法については、調理途中で除去できるものは除去したり、当日の食材で別メニューが作れる場合は、その対応をしたりしている。しかし対応で

きない場合は、家庭から代替食を持参していただく場合もある。小学校では、食物アレルギーを有する児童には、おかわりの必要がないように量を調整して配膳し、おかわりを提供しない取り扱いをしている。

アレルギーを発症した場合は、保護者、主治医に連絡し、救急搬送することにしており、全教

問 町財政規模を大きくする即効的、具体的な対策を問う。町長公約である住民投票は、いつ実施するのか。

答 財政規模を大きくする手段として、人口を増やす、民間企業の誘致、そして他市町との合併が考えられる。合併するには、双方の自治体及び住民が互いに理解できる環境や、合併の機運が整う必要がある。環境を整えるためには、町の抱えている諸課題を整理・解決することが必要と考えており、それが一定整理できた段階で合併について発信していきたいと考えている。

【昨年8月の水害対策について】

問 6カ月間に実施した対策は何か。

答 大山崎排水ポンプ場に無停電電源装置を設置し、また同ポンプ場ゲート開度やポンプ起

職員が共通理解している。また、薬を処方されている児童の場合、保健室で薬を保管しており、アレルギーを発症した場合、すぐに飲ませる体制を整えている。

【体育館等の非構造部】

耐震及び老朽化対策について

問 学校の屋内運動場の天井等の耐震点検は、どの程度実施

問 合併の推進にかかる住民投票の実施は、答 合併の障壁を整理・解決することが先決

動水位の変更を行った。人員の配置や参集体制の変更もしている。

問 住民が要望している、鏡田中央公園への防災拠点建設について尋ねる。

答 鏡田地域における防災対策の必要性は十分認識しているが、優先的に取り組むべき事項があること、また現在の財政状況を考慮すると、公園内に建物を設けることは困難と考えている。

【防災マップと】

土砂災害想定区域について

問 警戒区域に上水道再構築予定地があるが、対策を尋ねる。

予定地を、旧バス回転跡地に變更すべきではないか。

答 確かに土砂災害警戒区域に指定されており、施設整備では対策を講じたい。旧バス回転跡地への変更は、整備費が増加

されているのか。

答 教育長

本町の両小学校施設は、既に耐震補強工事を完了しているが、施設の外壁等については老朽化している。教育委員会では、来年度に文部科学省が創設予定の補助制度の活用も検討し、より効果的かつ効果的な対策を図りたいと考えている。

問 「生産緑地」実施のメリットを尋ねる。

答 都市計画においては、市街化農地について土地利用が明確に位置づけられること、及び



旧バス回転跡地

水害を防止する調整池の機能効果を有するなどメリットとなる。

問 実施の目的が農地の固定資産税軽減であるとすれば、ポリシーが不明確と指摘する。

答 大山崎町都市計画マスタープランでは、公園・緑地の整備方針として、市街化区域内の農地を緑地として活用する手法を検討することとしており、それに沿った生産緑地指定を考えている。

問 生産緑地とした後に、休耕田の申請は可能か否か。

答 生産緑地地区に指定されている農地等を、いわゆる休耕田としてもさしかえないこととなっている。しかし、長期間の休耕田については、生産活動の再開について指導・要請すべきものと考えている。

【共同住戸、テラス・マンション等の建て替え施策について】

問 町行政に、解体撤去の日を定めるための世話人の役目、相談窓口の設置を求める。また、高さ規制を、どの程度緩和するのか。

答 相談窓口等の設置は、現在の職員配置の中では、困難であるとされている。高さ規制等の必要性は理解しているが、住民の皆様とともに今後検討していく。

【生産緑地指定に関する】

ポリシーについて

問 再建築について、京都府に  
対して大きな支援を求めるべき  
であり、具体的な考えを尋ねる。

答 京都府をはじめ、府内市

## 加賀野伸一議員

問 身の丈にあった行政サービスと  
答 歳入に見合ったサービスと考える

問 プラン2011にある  
「身の丈にあった行政サービス」  
について、具体的な取り組みや  
実施後に予想される成果や効果  
額について伺う。

答 交付税算定において、標  
準的な行政サービスに対する基  
準額より決算額が大きく上回っ  
ているものについて、内容を見  
直し歳入に見合ったサービスへ  
の転換を図る必要があると考え  
ている。具体的な改善策を検討  
し、その効果額も含めて提案し  
ていきたいと考えている。

問 「住民満足度の高い持続  
可能なまちづくりの推進」につ  
いて、住民満足度とは具体的に  
どのような内容か。また、持続  
可能なまちづくりとは、どのよ  
うな町を指すのか。

答 まず、住民満足度とは、ソ  
フト・ハードの両面において充  
実した施策を展開することであ  
る。ソフト面では、児童福祉や  
高齢者福祉などのサービスの維  
持・向上であり、ハード面では、  
安心・安全に暮らすために必要  
な生活道路や水道施設など、都

町村や各供給公社等で構成する  
京都府地域住宅協議会に対して  
情報提供するとともに、京都府  
に対しては適切な助言・援助等

市基盤の整備が不可欠である。

次に持続可能なまちづくりと  
は、緩やかな減少傾向にある町  
人口を、これ以上減らさないた  
めに、魅力ある街づくりを進め  
ていくことである。

生活基盤を整えて住みよいま  
ちづくりを進め、人口を維持、あ  
るいは増加させるため、精力的  
に取り組んでいるところである。

問 保育所の調理業務が民間  
委託されたが、金額効果や付随  
効果はどのような点か。また、他  
の民間委託の件に関し、活かせ  
る点はいかがか。

答 財政効果については、平  
成24年度は約3百万円、平成25  
26年度は、それぞれ約4百万円  
を見込んでいる。付随効果につ  
いては、調理管理において3園共  
通の調理業務等作業基準や衛生  
管理マニュアルを作成したこと  
により、共通認識が得られたこ  
とがあげられる。安心、安全を最  
優先としつつ、さらなるサービス  
の向上に向けて、検証していく。

今回の業務委託は、保育所の  
給食調理業務の一部という狭い

を求めているかと思えてい  
る。その他「町としての」「国」「府」  
への陳情の状況について「の質  
問がありました。

範囲であり、他の業務に活か  
せる点は特段思い当たらないが、  
民間委託により効率的で質の高  
いサービスが提供できる事務事  
業については、積極的に導入の  
検討をしていく。

【水道管老朽化対策について】  
問 本町には配水管が延べ42  
キロメートルあり、老朽化が進  
んでいる。水道事業懇談会の答

問 地方交付税削減に伴う収  
支対応について、現時点の見通  
しと収入不足が生じた際の対応  
について伺う。

答 国からの給与削減要請に  
よる減額と、これまでの職員数  
削減努力などによって算定され  
る「地域の元気づくり事業増加  
需要額」による増額を考慮する  
と、交付税は増額となる見込み  
である。しかし、厳しい財政状況  
を考えると、さらなる行財政改  
革が必要であると認識している。

問 ラスパイレス指数が10  
0を超えていることについて、

問 国の地方交付税削減について予算への影響は  
答 職員数削減努力により交付税は増額となる見込み

## 小泉 満議員

問 国の地方交付税削減について予算への影響は  
答 職員数削減努力により交付税は増額となる見込み



大山崎町立第3保育所

申を受け、水道施設整備計画を  
策定されたが、耐震性を含め早  
急な対応が必要と考える。

答 水道管の法定耐用年数は  
40年とされており、本町では耐  
用年数を経過した水道老朽管が

関係条例の改正等をされるのか。

答 職員のモチベーションを  
考慮し、府や近隣市町村の状況  
も踏まえ、住民理解が得られる  
ような給与水準への引き下げに  
ついて検討する。

### 【町の観光事業について】

問 町内における観光客の消  
費増を、どのように目指してい  
るのか。

答 J R山崎駅構内に開設し  
た「大山崎ナビ」で観光情報を  
提供し、滞在時間を増やす取り  
組みを行っている。また来年度  
から土産物等の物販を行うため

増加する傾向にある。また耐震  
化率は、平成23年度末で10%を  
切る値である。

整備計画では、第I期の平成  
25年度から34年度の10年間で  
送・配水管を毎年600メート  
ル更新し、耐震化率も配水池  
43%、基幹管路57%、管路全体  
19%を目標としている。

漏水対策についても、町内を  
配水系統別に3分割し、3年を  
1サイクルとして漏水調査を行  
い、漏水による水道老朽管の更  
新や修繕工事に対応している。  
そして、その内容をもとに、次  
年度以降の老朽管更新箇所の方  
置決定に役立てている。

の、準備を進めている。年間と  
月毎の観光施設入場者数を調査  
集計しており、観光客数の変化  
をもとに効果を判断したいと考  
えている。

問 旅行代理店、観光雑誌を  
編集する企業等へのPRは、ど  
のようにされているのか。

答 2月に、島本町と共催で  
企業向けの観光セミナーを開催  
した。10社の参加があり、8月  
にも再度開催を考えている。

問 商工会との連携による消  
費増対策について伺う。  
答 商工会では「おもてなし

ウィーク」を実施しており、町に賑わいを作り出している。その他「大山崎ナビ」を利用した情報発信等に取り組んでいる。

問 島本町とのタイアップは、どのようにお考えか。

答 島本町と共催で企業向けの観光セミナーを実施した。JR山崎駅を起点とした観光振興を進めるため、島本町、大山崎町の広域観光ガイドマップの作成等も今後検討する。

【防災・減災について】

問 農業用ため池老朽化（決壊）対策強化の現況を伺う。

答 毎年1回定期的に京都府と共同で、ため池点検を行っており、現状では、大きな問題は無いものと確認している。

問 インフラ（橋梁）の危機対策について伺う。

答 町では、橋梁長寿命化修

安田久美子議員

問 コミュニティバスの凍結を解除し運行の実現を  
答 一般財源に余裕が生まれた段階で検討



町道東西線跨線橋

繕計画を策定し、事後保全から予防保全へと方針を転換し、維持・修繕・架け替えに係る費用を削減するとともに、より計画的、効率的に安全且つ適正に管理ができるように作業を進めている。

問 災害弱者情報について、民間団体との共有に向けた取り組みの進捗状況について伺う。

答 町では避難支援プランの整備を進めており、当プランによる情報の提供先は社会福祉協議会と民生児童委員協議会の2つの団体となっている。今後、提供先の体制が整い次第、自主防災組織や町内会・自治会、消防団などとも情報共有に努めていく。

問 国（近畿地方整備局・淀川河川事務所）との「災害時における情報交換に関する協定」を締結する考えについて伺う。

答 近畿地方整備局と本町との間には、協定の締結によることなく法令に基づいて協力体制が構築されている。災害時の情報交換は、重要な事項の一つであり、各防災関係機関との連絡体制の確認・点検を引き続き行っていく。

その他、「町長公約」についての質問がありました。

答 町では避難支援プランの整備を進めており、当プランによる情報の提供先は社会福祉協議会と民生児童委員協議会の2つの団体となっている。今後、提供先の体制が整い次第、自主防災組織や町内会・自治会、消防団などとも情報共有に努めていく。

【子どもの育ちを支える援助】

問 いじめと体罰のない学校にするために、いじめについて9月議会での答弁以降の取り組みと、体罰についての見解を伺う。

答 教育長 外部の視点を導入し透明性を図るため、11月にいじめに関するアンケートについて、記入者

名を伏せて学校評議員やPTA役員に閲覧した。また継続して取り組むため、本年2月にアンケート調査によるいじめ実態の把握を行った。

体罰は、学校教育法で明確に禁止されており、児童・生徒、保護者の信頼を失う重大な行為であると認識している。

問 中学校給食について、教育委員会として考えなければならぬ学校給食というものがあ

るはずだが、いかがか。

答 教育長

中学校給食について教育委員会は、①中学生は栄養バランスに配慮した食事を摂ることが重要②「弁当給食」は個人差に応じる食事として効用は大きい③弁当給食の導入は、食に関する意識の向上や自己管理能力を高め、「食育」にもつながることが期待できる、と考えている。昨年実施したアンケート結果も踏まえながら、まずは平成25年度中の「選択制弁当給食の導入」の着実な進捗を図っていきたく

と考えている。

問 医療費の無償化は、若い世帯への援助施策は勿論として、重症化の防止、若い世帯を呼び込むことにより町の活性化につながる

と考えられる。中学校卒業までの無償化に踏み切るべき

と考えるが、いかがか。

答 教育長 要保護児童生徒については、世帯に対し生活保護制度による教育扶助が適用されており、

要保護児童生徒については、同じく世帯に対し文部科学省が定めた「要保護児童生徒援助費補助金予算積算単価」を基本に援助を行っている。今後も、就学援助が必要な児童生徒に対しては、十分な配慮ができるよう努めていく。

答 本町の子育て支援医療費助成制度は、小学校就学前までは入院・通院ともに1医療機関1カ月あたり2000円の自己負担となっている。小学生については、入院は就学前児童と同様であり、通院は1カ月間の医療費の合計額が3000円を超えた場合に、超えた額を助成する制度となっている。

助成制度の拡充は、町の活性化に有効な施策と認識しているが、町の財政状況は非常に厳しく、児童虐待事案への対応など、医療費助成以外の各種施策についても充実をはかることが必要であり、助成の拡大は困難と考えている。

問 就学援助は、「教育費無償」が実現していない中で大切な制度である。就学援助の内容の改善をすべきと考える。

答 教育長 要保護児童生徒については、世帯に対し生活保護制度による教育扶助が適用されており、要保護児童生徒については、同じく世帯に対し文部科学省が定めた「要保護児童生徒援助費補助金予算積算単価」を基本に援助を行っている。今後も、就学援助が必要な児童生徒に対しては、十分な配慮ができるよう努めていく。

問 都市計画税を徴収して都市基盤整備を進めるのなら、バス凍結の理由はなくなる。また、町長は赤字が出ても実現すると言いつつ切っていたはず。凍結を解除し、実施を求める。

答 治水事業の見直しを最重点施策として推進するため、バス導入は一旦凍結させていただいた。しかしバス導入への思い

は、決して変わるものではない。地域公共交通会議は、新駅開業など地域公共交通の諸課題解決に向け、引き続き開催する。現在、都市基盤整備を進めるための財源として、都市計画税の導入に向けた取り組みを進めており、バスの凍結解除は、都市計画税を導入し、一般財源に余裕が生まれた段階で検討したいと考

は、決して変わるものではない。地域公共交通会議は、新駅開業など地域公共交通の諸課題解決に向け、引き続き開催する。現在、都市基盤整備を進めるための財源として、都市計画税の導入に向けた取り組みを進めており、バスの凍結解除は、都市計画税を導入し、一般財源に余裕が生まれた段階で検討したいと考

## 森田 俊尚議員

問 タウンミーティングに期待した効果は  
答 広く意見を聞き、意見の交換を行った

問 2月のタウンミーティングには、どのような効果を期待したのか。また、事務事業外部評価委員会や審議会、諮問機関等との関係はあるのか。

答 タウンミーティングは計5回開催し、延べ116人にご参加いただいた。また法人向けの説明会も開催し、15社のご参加をいただいた。

今回のタウンミーティングは、都市計画税の導入と町財政の運営状況について説明し、意見の交換をすることで、都市計画税導入の理解を得たいと考え実施した。出された意見は真摯に受け止め、町広報誌にまとめを掲載し、広く周知をさせていただく。

タウンミーティングは、広く住民のご意見を聞く広聴と、意見の交換をする場として開催しており、委員会や審議会とは、目的が異なるものと認識している。

問 都市計画税導入について、住民に対する説明責任が十分なされているとは思えない。議員時代を含め18年間も町行政を見つめ、今、行政を預かる立場である町長の姿勢を伺う。

答 本町では、過去の法人町民税等の豊かな財源を基に、都市計画税を導入することなくまちづくりを進めてきた。しかし町税収入が減収の一途をたどるなか、扶助費の増加により毎年厳しい財政運営を余儀なくされている。昨年、行財政改革プランを策定し、財政基盤の安定に向けた取り組みを進めており、「まちづくり」を進めるための財源として都市計画税の導入を決断した。近隣市町村は、既に導入して着実にまちづくりを進めており、本町でも阪急新駅の開業や、「にそと」本線及び側道の開通を控え、都市整備を進めるための財源として、都市計画税の導入は何としても必要と考えている。

問 なぜ、消費税率の段階的引き上げが示されているこの時期に、都市計画税を導入するのか。導入しなければ、本町はどのような状況になるのか。

答 都市計画税が導入できない場合、公共施設・水道施設道路等の整備や、災害対策などの遂行に大きな支障が出ることを考えられ、また各種の公共サービスの低下も余儀なくされると懸念している。

問 新規事業としてあげられている休日・夜間保育事業について、具体的にどのように実施される予定なのか。

答 25年度当初予算案として、「ショートステイ」「トワイライストステイ」に関する事業費を計上している。この事業は、児童の養育が一次的に困難になった場合に、児童福祉施設で一定期間養育又は保護する事業であり、

「休日・夜間保育事業」とは異なるものである。

本町の夜間保育は、午後7時までの保育を実施しており、休日保育については、土曜日を開所している。保育時間の延長や日曜の開所については、人員体制の問題や児童の心身への負担等の面から現在では考えていないが、ニーズを見極めた中で、必要性について検討する。

問 病児・病後児保育事業の拡充について伺う。

答 病児・病後児保育施設については、通常病院に併設されることが大多数であり、その実現に苦慮しているところである。町内での施設開設には至っていないが、町外の施設を利用された方に、一定の助成を行っている。

引き続き施設開設に向けて検討するが、当面は既存の助成制度での運用を考えている。



国道171号線

## 岸 孝雄議員

問 微小粒子物質(PM2.5)対策は  
答 住民の安全を最優先に連絡体制を構築

問 町周辺地域における「PM2.5」の飛来状況や濃度等のデータ入手体制について伺う。

答 小字茶屋前の国道171号沿いに設置された常時観測局で観測を行っており、環境省の「大気汚染広域」監視システム(そらまめ君)にオンライン化されている。また、京都府内の観測

局の観測データも日々集計され、翌日の午前10時に府のホームページに公表されている。

問 住民への注意喚起について、現状と今後の体制づくりを伺う。

答 環境省の暫定指針では、PM2.5の一日平均値が1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予想される場合に、

外出自粛などを呼びかけることとされている。京都府が注意喚起の連絡体制を発表したため、この連絡体制に沿って町内施設を含めた緊急連絡網の整備を行う。

問 ハード面及びソフト面の対策について、現状と今後の体制づくりを伺う。

答 保育所及び子育て支援セ

ンターには、既に各部屋に空気清浄器を設置している。野外活動は府のホームページにある前日の速報値を参考にしている。

小中学校では、現時点において文部科学省などから具体的な指示は示されていない。近隣市町村と情報共有を図り、児童生徒の健康を最優先に、緊急時の対策がとれるよう対応していく。

問 「京都市域包括ケアの推進」の推進にあたり、本町の課題は何と認識されているのか。

答 医療機関や介護事業所などの社会資源が乏しい地域では、一体的な包括ケアの推進は困難であると問題になっているが、本町は、地域の医師会や介護事業所の積極的な協力もあり、大きな課題は見受けられない。

問 「京都市域包括ケア3

大プロジェクト」について、本町はどのように具現化しているのか。

答 まず「①認知症治療支援体制の確立」では、認知症患者の専門医療機関である認知症患者医療センターの存在を、住民に周知する。次に「②リハビリテーション提供体制の整備」で



西国街道

は、乙訓地域リハビリテーション連携システムが有効に機能するよう、医師会や介護事業所との連携を強めていく。そして、「③看取り体制の整備」検討の推進」では、訪問看護等、在宅支援体制のあり方など、京都市の看取りプログラムが策定されたのち、具体的な対応を取る予定としている。

【持続可能なまちづくりと財政の両立】

問 町道に移管される見込みである、西国街道の交通安全対策について、現状の見通しと将来の方向性について伺う。

答 町では、西国街道について、東西線との交差点改良、及び側溝改修などを求めているが、協議確認には至っていない。今

後も、協議を重ね可能な限りの安全対策を要求していく。

問 水道施設について、地中配管の現状と今後の更新等の方向性について伺う。

答 昭和40年代に敷設された管が多く、老朽管が増加する傾向にある。そこで施設整備計画を策定し、第1期では毎年600メートル更新することとしている。

問 持続可能な財政運営に向け、事務事業の徹底した運用改善を図る必要があるが、町長の見解を伺う。

答 見直しを図るうえで、住民サービスへの影響はある程度避けられないと考えるが、その影響を最小限にとどめるよう配慮しながら徹底した運用改善を図っていきたい。

答 地下水利用対策協議会の総意に沿って、協力を水資源保全基金に積み立て、天王山の森林整備等に有効に活用していきたいと考えている。

問 府営水は地下水の補完として受け入れたものであり、この認識を京都府と共有する必要があると考える。

答 町水道事業懇談会から、「複数水源は必要不可欠」との答

申をいただいている。将来の水需要予測や町水道施設の様子は変化していくため、京都府と情報を共有し、適切に事業計画の見直しを行いながら、安心で安全な水を安定的に供給することに努めていきたい。

問 ブレンド割合について、地下水比率を高めることを提案する。

答 府営水道を導入した経緯や、貴重な地下水の保全を図り、将来にわたって使用していくためにも、ブレンド率は双方半分ずつと考えている。

【町水道施設整備計画】

問 日常使用する水道水のブレンド率は、安心・安全の基準とは何の関係もないと考える。

答 地下水の保全を図り、また、今後も安心で安全な水道水を安定的に供給するため、水道水のブレンド率を、双方半分ずつとしている。



夏目新第2浄水場

問 府営水が全く使えなくなった場合、夏目浄水場だけで地下水100%の安定供給が可能なのか。

答 夏目新第2浄水場の施設能力は、1日あたりの平均排水量を上回っており、安定供給は可能である。

問 「計画」では、水道料金値上げや都市計画税の導入で経営が黒字となるよう試算されている。すると「水道事業の広域化」は不必要になるにもかかわらず、広域化を進めていこうとしている。論理的な矛盾があると考えられる。

答 施設整備計画の実施に当たり、一般会計からの繰り入れや水道料金の改定を見込んでいくが、この額を抑えることは必要であり、計画策定により水道事業健全化のための広域化が必要になるとは考えていない。

そのほか「高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種補助について」の質問がありました。

朝子直美議員

問 生活保護基準の引き下げを認めないため、国の決定を注視

問 生活保護基準の引き下げを認めてはならない。国に対し引き下げを中止するよう意見すべきと考えるが、いかがか。

答 具体的な下げ幅は、現時点では国から示されていないが、消費実態との乖離を是正する形での保護基準の見直しが行われると考えており、現時点では国の決定を注視していく。

問 引き下げが強行された場合、住民への給付削減や負担増

とならないよう求める。

問 生活保護基準は、住民税や国民年金保険料などと関連している。政府は、他制度に波及しないよう検討するとしており、国の対応を見ながら、必要な対応を検討していく。

【地下水を主軸にした水道事業への転換】

問 「エコ」や「地産地消」に

関心の高まる今、再び地下水を主軸に据えた水道事業へと転換

すること、町の魅力をアピールし活性化につなげることができると考える。

問 現在5対5である地下水と府営水の割合について、地下水比率を高めることは、地下水の保全、適正使用する観点から考えていない。

問 地下水を保全・涵養する

ため、「地下水くみ上げ協力金」の単価を引き上げ、より積極的な事業展開すべきと考える。

# 堀内 康吉議員

## 問 新政権による地方政治への影響 答 為替変動による法人町民税の増収を期待

問 安部内閣による地方政治への影響、とりわけ経済政策をどうみるか。

答 為替変動により法人の業績好転が期待でき、法人町民税の増収が期待できる。一方で原油などの輸入品目の価格上昇が考えられる。経済政策により、国内の景気がある程度回復へ向かうことを期待している。

問 政治機構の改編政策（道州制、合併）に、大山崎町はどう向き合うのか。

答 道州制については、地方間格差が拡大する懸念があり、無原則に導入することは反対である。一方で本町のような小さな自治体が、風土や生活基盤を同じくする乙訓二市と自主的に合併することについては、行財政運営の効率化により福祉の向上や行政サービスの充実が図れると考えている。

問 緊急経済予算（元氣交付金等）獲得に向けての進捗状況及び問題点は。

答 「地域の元氣臨時交付金」は積極的に確保しており、施設の改善などに前倒しで取り組んでいる。将来負担の増大が懸念されるが、実質的な町負担額をできる限り軽減しながら活用していく。

### 【都市計画税の導入について】

問 都市計画が策定され、その財源として検討するのが本筋と考える。

答 都市計画事業の認可申請の段階で、その財源を明らかにする必要があるため、都市計画決定に先立ち財源の確保を行う必要があると考えている。

問 「水道事業整備計画」「複合化施設建設」などについては、議会や都市計画審議会での審議（議論）を予定されているのか。

答 都市計画事業の決定を行って事業を進めたいと考えており、また予算を伴うため、議会や都市計画審議会での審議をお願いしたいと考えている。

問 都市計画税導入計画は、水道施設耐震化計画の説明と同様に、「合併準備」の位置づけを伴ったものなのか。

答 都市計画税は、今後の「まちづくり」を計画的に進めるための財源として導入するものであるが、導入により町の諸課題を一定整理・解決でき、合併推進の環境を整えることにつながると考えている。

問 「財源不足」「都市計画税の導入」は、安易な財政再建計画。将来の需要歳入予測の緻密な計画を明らかにし、そのうえでの対策となるのではないか。

答 プラン2011に平成27年度末までの見通しを示しており、決算結果を常に反映し正確な見通しを立てるようにしている。

問 町財政危機の原因を明らかにしたうえで、根本解決としての国への是正要請、当面の「やりくり」としての職員・住民との協議、対策となるのではないか。

答 財政危機は、改革等による地方財政の圧迫や行政ニーズの増大など様々な要因が重なったことが原因と認識している。都市整備を計画的に進めるため、都市計画税は何としても必要と考えている。

### 【田明寺地再生計画について】

問 「田団住民アンケート」結果を、今後の都市計画にどう反映するのか。

答 アンケート結果では、住民意識に大きな差がみられることから、再生気運を醸成し理解を深めるのは、相当困難な状況と考えている。町としては、まちづくりのあり方を住民とともに考えていく必要があると認識している。

その他「京都府住宅供給公社」を設立した府の責任についての質問がありました。

### 国へ意見書を提出しました

#### ◆TPP交渉参加に際し守り抜くべき国益に関する意見書

第1回定例会で町議会は、TPP交渉参加の判断に当たり、地方議会における議論や地域の声を真摯に受け止め、国益を守ることに国が明確な指針を示すことを求める意見書を賛成多数で可決し、衆・参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣に提出しました。

### 人事

#### 固定資産評価審査委員会委員に

小畑 健志氏

永井 正俊氏

3月25日付で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に小畑健志氏、下植野竜頭、永井正俊氏、大山崎鏡田を再任することに同意しました。

#### 人権擁護委員に

山本 芳弘氏

6月30日付で任期満了となる人権擁護委員に、山本芳弘氏、田明寺脇山を推薦されたことに対し、適任と認め同意しました。

### 議会のうごき

#### 3月

4日 第1回定例会一般質問（1日目）

議会運営委員会

5日 第1回定例会一般質問（2日目）

総務産業厚生常任委員会

6日 建設上下水道文教常任委員会

7日 予算決算常任委員会

8日 予算決算常任委員会

11日 議会運営委員会

12日 予算決算常任委員会

13日 予算決算常任委員会

14日 予算決算常任委員会

18日 全員協議会

21日 議会改革特別委員会

26日 乙訓環境衛生組合議会

27日 乙訓福祉施設事務組合議会

28日 乙訓消防組合議会

#### 4月

4日 全員協議会

21日 にそと開通式典

#### 5月

2日 議会運営委員会

21日 議会改革特別委員会

27日 議会運営委員会